第80回
定時株主総会
招集ご通知

日　時

2020年３月26日（木曜日）午前10時

開催場所

大阪市中央区城見二丁目１番61号　ツイン21MIDタワー20階　第８・第９会議室

決議事項

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件

議決権行使期限

2020年３月25日（水曜日）午後５時30分まで

クリヤマホールディングス株式会社
KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION

証券コード：3355

目　次

第80回定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

[添付書類]

事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

証券コード3355
2020年３月６日

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目３番７号
松下ＩＭＰビル25階
クリヤマホールディングス株式会社
代表取締役ＣＥＯ　能　勢　広　宣

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月25日（水曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　2020年３月26日（木曜日）午前10時
2. **場　所**　大阪市中央区城見二丁目１番61号
ツイン21MIDタワー20階　第８・第９会議室
3. **目的事項**
報告事項　1　第80期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第80期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．本株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.kuriyama-holdings.com）に掲載しております。

従いまして、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

３．本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.kuriyama-holdings.com）に掲載させていただきますのでご了承ください。

添付書類

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

■概況

当連結会計年度における世界経済は、全体として緩やかな回復を続けましたが、米中貿易摩擦の影響や英国のＥＵ離脱問題等の懸念材料があり、不透明な状況で推移しました。このような中、米国では設備投資低迷や外需減少により企業業績は減益傾向が見受けられたものの、好調な個人消費や雇用増加を背景に景気は堅調に推移しました。更に欧州では自動車産業の生産活動鈍化等が見受けられたものの、雇用情勢改善や内需が景気の下支えとなり緩やかに回復しました。また、中国は米中貿易摩擦を背景に製造業を中心に弱い動きが見られ、景気減速感がありました。

日本経済におきましては、輸出や生産活動に弱さが見受けられたものの、好調な建設投資、雇用および所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きました。

このような経済状況の中、当社グループは「日本の建機・農機のグローバルTier1サプライヤーを目指す」「産業用ホースメーカーとして世界No1ブランドを目指す」「現地生産・現地販売を推進する」という基本戦略のもと、グローバル展開を推進し、主にアジア事業の業績が好調に推移した結果、連結売上高は551億30百万円（前期比6.0％増）、営業利益は31億14百万円（前期比46.3％増）、経常利益は31億75百万円（前期比15.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億30百万円（前期比16.8％増）となりました。

■事業別（事業セグメント）の概況

◆アジア事業

［産業資材事業］

建設機械・農業機械・自動車等に組み込まれる各種製品の販売および電力・造船・プラントの関連商品の販売・施工を行なっております。

当期は、排ガス規制に対応する尿素ＳＣＲ用モジュール・タンク等の販売が建設機械および農業機械顧客向けに堅調に推移し、また乗用車向けに使用される尿素水識別センサーにおいても販売が好調でした。また、2015年度に子会社化した㈱サンエーは、同事業にとって重要な役割を担い、当連結会計年度は黒字転換を果たしました。この結果、売上高は159億99百万円（前期比14.5％増）となり、営業利益は17億96百万円（前期比61.7％増）となりました。

［スポーツ・建設資材事業］

商業施設・鉄道施設・公共エクステリア・土木等で使用される資材の販売・施工および体育館等の文教施設、スタジアム、フットサル場等のスポーツ施設で使用される資材の販売・施工を行なっ

ております。
当期は、好調な国内の建設投資を背景に、体育館等で使用される「タラフレックス」（弾性スポーツシート）の販売が増加し、遊歩道や鉄道施設で使用される「エコ＆セーフティーエクステリア」（外部用タイル・ブロック）や橋梁用資材の販売も堅調、更に大型商業施設やチェーンストアで使用される「スーパー・マテリアルズ」（大判セラミックタイル）の販売も堅調に推移しました。また、2020年東京五輪に向け、新国立競技場の陸上競技用トラックに「モンドトラック」（全天候型ゴム製トラック）を施工し、各メディアに世界標準品としてその優位性や採用実績等が紹介され、今後、スポーツ施設資材を販売施工する上で布石を打つ重要な年となりました。これらの結果、売上高は114億59百万円（前期比15.3％増）となり、営業利益は10億54百万円（前期比60.6％増）となりました。

［その他事業］
「ＭＯＮＴＵＲＡ」（イタリア製スポーツアパレル）の販売、ダストコントロール用マットの販売等を行なっております。
当期は、ダストコントロール用マットの売上が減少したものの、「ＭＯＮＴＵＲＡ」（イタリア製スポーツアパレル）の販売強化により売上が増加したことから、売上高は７億95百万円（前期比7.6％増）となりました。利益面では「ＭＯＮＴＵＲＡ」販売店舗の出店先選別を行ない、賃借料や広告宣伝費等、販売管理費抑制に努めましたが、固定費を吸収できなかったことから営業損失は１億21百万円（前期は１億72百万円の営業損失）となりました。
以上のことからアジア事業全体では、売上高は282億54百万円（前期比14.6％増）となり、営業利益は27億29百万円（前期比71.2％増）となりました。

◆北米事業
ゴム製・樹脂製・メタル製の各種産業用ホース（飲料用、農業用、鉱山用等）・継手の製造から販売まで北中米グループ11社で一貫して行なっており、各社の技術力を結集し、商品開発に取り組んでおります。
当期は、年初の厳しい寒波の影響がありましたが、春先より農業用ホース等の販売が持ち直した他、飲料関連ホースや下水関連ホース等の販売が好調に推移しました。この結果、売上高は232億97百万円（前期比0.2％減）となりました。しかしながら利益面では、米中貿易摩擦により中国からの輸入商品価格が上昇した他、ロジスティックス費や社会保障費等の増加により、営業利益は14億９百万円（前期比12.5％減）となりました。

◆欧州事業
レイフラットホース・継手、消防用ホース・ノズルの製造から販売まで欧州南米グループ４社で行なっております。
当期は、前連結会計年度に続き、営業体制および生産体制の立て直しを引き続き推進しております。このような状況のもと、欧州および南米市場で消防用ホースの販売が堅調に推移しましたが、北米向け輸出販売が減少しました。この結果、売上高は35億79百万円（前期比11.0％減）となりました。利益面では、新規生産設備導入により減価償却費が増加したこと、更に価格競争激化により原価率が上昇したことから、営業損失は２億20百万円（前期は90百万円の営業損失）となりました。

（事業別売上高の概況）

事業＼期別	前連結会計年度 （2018年１月１日から 2018年12月31日まで） 金額（百万円）	当連結会計年度 （2019年１月１日から 2019年12月31日まで） 金額（百万円）	前期比増減 （％）
アジア事業	24,646	28,254	14.6
産業資材事業	13,970	15,999	14.5
スポーツ・建設資材事業	9,935	11,459	15.3
その他事業	739	795	7.6
北米事業	23,339	23,297	△0.2
欧州事業	4,020	3,579	△11.0
合計	52,006	55,130	6.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は17億42百万円であります。その主なものは、旧本社の建替、欧州及び北米事業会社の新規機械設備の購入によるものです。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化による影響や中国湖北省武漢市で発生した新型肺炎の影響などの不透明な状況が続くことが予想されます。

日本経済は、2020年東京五輪需要の反動によって、2020年度後半は景気が一時的に停滞する懸念がありますが、災害からの復旧・復興等を背景に建設投資需要は維持されるほか、堅調な個人消費にも支えられ、景気は緩やかに回復していくことが予想されます。

このような経済状況の中、当社グループにおきましては、下記の課題に取り組んでまいります。

アジア事業の産業資材事業におきましては、中国経済の成長鈍化に伴い、建設機械向けの販売減が懸念されますが、ディーゼルエンジンが必要とされる建設機械・農業機械・トラック業界は、排ガス規制がますます強化されており、尿素水識別センサーおよび尿素ＳＣＲ用モジュール・タンクの需要は今後も拡大すると思われます。なお、2020年度はディーゼル乗用車向けの尿素水識別センサーの販売が好調を維持することが予想されるものの、EV化の流れにより長期的にはディーゼル乗用車市場の縮小が予測されます。これを踏まえて、建設機械・農業機械市場のみならず、トラック市場への参入強化を更に図るべく、受注活動推進と製品開発強化を図ってまいります。

アジア事業のスポーツ・建設資材事業におきましては、2020年東京五輪に向け、新国立競技場の陸上競技用トラックに「モンドトラック」（全天候型ゴム製トラック）や室内球技場の「タラフレックス」（弾性スポーツシート）が採用されました。健康意識の高まりと老朽化対策等を背景に引続き文教施設やスポーツ施設等へ受注活動を推進してまいります。また、2025年の大阪万博開催を控えて、その関連施設工事やインフラ整備、都市再開発や鉄道関連工事等による建設需要が期待されることから、引き続き当社オリジナルブランド商品である「スーパー・マテリアルズ」（大判セラミックタイル）や「エーストン」（ノンスリップタイル・点字タイル）の受注活動を推進してまいります。　アジア事業のその他事業におきましては、引き続き「ＭＯＮＴＵＲＡ」（イタリア製スポーツアパレル）の国内認知度向上と販売強化を図ってまいります。

北米事業におきましては、受発注と納品におけるスピードと正確性を活かし、ホース市場での更なるシェア拡大に注力するとともに、在庫管理とロジスティックス費の改善に努めてまいります。

欧州事業におきましては、各種ホースの生産効率の更なる向上により収益力の強化を図るとともに、消防、鉱山、石油産業等へ更なる深耕に注力し、北米、南米、アフリカ、アジア、中東地域における新規顧客開拓を推進いたします。また、北米事業と連携し、米国シェールガス・オイル市場の調査と深耕を行ない製品の販売強化に注力し、業績改善に努めてまいります。

このように当社グループは、販売の拡大に注力するとともに、「KURIYAMA VALUE」のもとグループ一丸となってブランド価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第77期 (2016年1月1日から 2016年12月31日まで)	第78期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第79期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第80期 (当連結会計年度) (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売上高（百万円）	44,829	48,942	52,006	55,130
経常利益（百万円）	2,286	2,354	2,749	3,175
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,566	2,543	1,739	2,030
1株当たり当期純利益	72円94銭	126円87銭	89円20銭	104円15銭
総資産（百万円）	41,472	44,731	45,585	46,507
純資産（百万円）	20,095	20,674	20,685	22,355
1株当たり純資産	933円37銭	1,058円84銭	1,059円35銭	1,145円６銭

（注） 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2. 当社は、2019年１月１日付で普通株式について１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産は、当該株式分割が第77期の期首時点で行なわれたと仮定して算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を2019年12月期の期首から適用しており、第79期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クリヤマ株式会社	3億1,000万円	100%	ゴム・合成樹脂製品を主体にした産業用、建設用、スポーツ施設用資材の製造・販売・施工
Kuriyama of America, Inc.	1,670万米ドル	100%	樹脂ホース・ゴムホース・メタルホース等の販売
Kuriyama Canada, Inc.	1,100万CANドル	(100%) 60%	樹脂ホースの製造
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	1,900万ユーロ	(100%) 87.5%	欧州グループ統括・管理および欧州市場に特化した調達・販売

(注) 1. 上記4社の子会社を中核事業会社と位置づけ、重要な子会社としております。
2. ( )内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率を記載しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、純粋持株会社でありますクリヤマホールディングス株式会社（当社）と事業を行なう傘下の子会社、孫会社、関連会社合せて28社の合計29社で構成されております。

区分		事業の内容
アジア事業	産業資材事業	建設機械・農業機械・自動車等に組み込まれる各種製品の販売および電力・造船・プラントの関連商品の販売・施工
	スポーツ・建設資材事業	商業施設・鉄道施設・公共エクステリア・土木等で使用される資材の販売・施工および体育館等の文教施設、スタジアム、フットサル場等のスポーツ施設で使用される資材の販売・施工
	その他事業	「MONTURA」（イタリア製スポーツアパレル）の販売
		技術研究・商品開発
		ダストコントロール用マットの販売、不動産管理等
北米事業		各種産業用ホース・継手の製造・販売
欧州事業		レイフラットホース・継手、消防用ホース・ノズルの製造・販売

(注) アジア事業として、産業資材事業、スポーツ・建設資材事業、その他事業を記載しております。

(10) 主要な営業所および工場（2019年12月31日現在）

名称	所在地
当社	本社（大阪市中央区）
クリヤマ株式会社	本社（大阪市中央区）
	東京支社（東京都千代田区）
	名古屋支店（名古屋市）、明石支店（明石市）、九州支店（福岡市）
	仙台営業所（仙台市）、横浜営業所（横浜市）、広島営業所（広島市）、松山営業所（松山市）、長崎営業所（長崎市）
	OEMテクニカルセンター（丹波市）
Kuriyama of America, Inc.	本社（米国イリノイ州）
	Santa Fe Springs支店（米国カリフォルニア州）、Houston支店（米国テキサス州）
Kuriyama Canada, Inc.	本社（カナダ国オンタリオ州）
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	本社（オランダ国アムステルダム市）

(11) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,128名（82名）	8名増（14名減）

（注） 従業員数は就業人員であり、契約社員を含め、パートタイマーは（ ）内に外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,220 百万円
株式会社みずほ銀行	2,743
株式会社もみじ銀行	2,108
株式会社三井住友銀行	1,817
株式会社池田泉州銀行	434
株式会社百十四銀行	434
株式会社伊予銀行	434

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　73,600,000株

(2) 発行済株式総数　19,796,056株　（自己株式2,504,144株を除く）

(3) 株主数　4,870名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
栗山博司	1,692千株	8.5%
NOK株式会社	1,095	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	674	3.4
クリヤマホールディングス従業員持株会	502	2.5
株式会社三菱UFJ銀行	491	2.4
株式会社オーハシテクニカ	400	2.0
クリエイト合同会社	400	2.0
タイガースポリマー株式会社	386	1.9
イーグル工業株式会社	360	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	344	1.7

（注）1. 当社は自己株式2,504,144株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度（BBT）にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（300,000株）は含んでおりません。
3. 持株比率は小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	能　勢　広　宣	社長執行役員 クリヤマ株式会社　代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長
取　締　役	レスター・クラスカ Lester Kraska	常務執行役員 Kuriyama of America, Inc.取締役社長
取　締　役	トーマス・ハニョック Thomas Hanyok	常務執行役員 Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.取締役副社長 Kuriyama Europe Cooperatief U.A.取締役社長
取　締　役	小　貫　成　彦	上席執行役員 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長
取　締　役	二　見　　毅	上席執行役員経営企画部長
取　締　役	大　村　暢　彦	愛楽（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理
取　締　役 (監査等委員)(常勤)	宮　地　久　人	クリヤマ株式会社　監査役（常勤）
取　締　役 (監査等委員)	泉　本　哲　彌	クリヤマ株式会社　監査役
取　締　役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	クリヤマ株式会社　監査役 松本邦雄税理士事務所　代表
取　締　役 (監査等委員)	七　山　聖　學	クリヤマ株式会社　監査役 明貨トラック株式会社　顧問 四国機器株式会社　監査役

（注）1. 取締役泉本哲彌氏、松本邦雄氏、七山聖學氏は社外取締役であります。

2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化と委員会のスムーズな運営のため、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 監査等委員泉本哲彌氏は、金融機関と事業会社における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員松本邦雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員七山聖學氏は、建設機械製造会社の経理部門の責任者として長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は泉本哲彌氏および松本邦雄氏ならびに七山聖學氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

5. 取締役二見毅氏は、2020年１月１日付で上席執行役員となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役泉本哲彌氏、松本邦雄氏、七山聖學氏と会社法第423条第１項の規定による賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第１項で規定される最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

役員区分	会社区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
			基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	当社	142	42	42	57	6
	クリヤマ㈱	33	33	－	－	3
	KOA	25	21	3	－	1
	TIPSA	29	25	4	－	1
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	当社	16	15	1	－	1
社外取締役（監査等委員）	当社	9	9	0	－	3

（注）1. 当社の取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額は、2016年３月24日開催の第76回定時株主総会において年額180,000千円以内と決議いただいております。（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。また株式報酬を含まない。）

2. 当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年３月24日開催の第76回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記表中のKOA は、Kuriyama of America, Inc.を示します。

4. 上記表中のTIPSAは、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.を示します。

5. 上記表中のクリヤマ㈱、KOA、TIPSA、は当社の取締役が兼務している子会社からの報酬額を示します。

6. 当社の取締役ごとの報酬額の総額等につきましては、連結報酬等の総額が１億円以上である者は存在しません。

7. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法につきましては、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案し決定しております。取締役（監査等委員である者を除く）の報酬については取締役会、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議において、それぞれ報酬額を決定しております。

8. 株式報酬は業績連動型株式報酬制度（BBT）および株価連動型報酬制度（PS）の合算を記載しております。計算根拠となるポイント数はBBTが30,000ポイントで株価は1,127.5円（信託設定時）としており、PSが30,000ポイントで株価は782円（2019年12月31日終値）としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼職先法人等名
取締役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	松本邦雄税理士事務所　代表 当社と上記税理士事務所との間には特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	七　山　聖　學	明貨トラック株式会社　顧問 四国機器株式会社　監査役 当社と上記２法人との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況	発言状況
取締役 (監査等委員)	泉　本　哲　彌	取締役会 (開催９回出席９回) 監査等委員会 (開催16回出席16回)	金融機関や事業会社における知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。
取締役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	取締役会 (開催９回出席９回) 監査等委員会 (開催16回出席16回)	税理士としての知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。
取締役 (監査等委員)	七　山　聖　學	取締役会 (開催９回出席９回) 監査等委員会 (開催16回出席16回)	事業会社における知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

(イ)当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
(ロ)当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

3. 当社の重要な子会社であるKuriyama of America, Inc.およびKuriyama Canada, Inc.ならびに孫会社の上海栗山貿易有限公司およびTécnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高める為に会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しない事に関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告の数値表示について
金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**28,585,880**	**流動負債**	**16,885,344**
現金及び預金	5,947,518	支払手形及び買掛金	5,188,006
受取手形及び売掛金	8,521,704	電子記録債務	2,036,626
電子記録債権	968,124	短期借入金	4,507,924
商品及び製品	10,379,197	1年内返済予定の長期借入金	2,611,561
仕掛品	430,160	未払法人税等	529,293
原材料及び貯蔵品	1,719,915	工事損失引当金	14,497
その他	655,450	役員賞与引当金	80,754
貸倒引当金	△36,191	賞与引当金	15,958
固定資産	**17,921,801**	その他	1,900,720
有形固定資産	**10,171,184**	**固定負債**	**7,266,855**
建物及び構築物	4,273,411	長期借入金	5,036,773
機械装置及び運搬具	3,009,145	リース債務	511,856
土地	1,579,268	繰延税金負債	527,486
建設仮勘定	927,532	役員退職慰労引当金	141,094
その他	381,827	役員株式給付引当金	163,132
無形固定資産	**1,450,431**	退職給付に係る負債	836,451
顧客関係資産	449,231	資産除去債務	20,892
のれん	127,708	その他	29,168
その他	873,491	**負債合計**	**24,152,200**
投資その他の資産	**6,300,185**	(純資産の部)	
投資有価証券	4,777,110	**株主資本**	**21,821,183**
出資金	443,794	資本金	783,716
差入保証金	319,859	資本剰余金	973,438
長期貸付金	3,291	利益剰余金	22,111,408
繰延税金資産	382,414	自己株式	△2,047,379
その他	548,361	**その他の包括利益累計額**	**502,949**
貸倒引当金	△174,647	その他有価証券評価差額金	438,317
		為替換算調整勘定	107,000
		退職給付に係る調整累計額	△42,368
		非支配株主持分	**31,348**
資産合計	**46,507,682**	**純資産合計**	**22,355,481**
		負債及び純資産合計	**46,507,682**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		55,130,609
売上原価		39,943,244
売上総利益		15,187,365
販売費及び一般管理費		12,072,860
営業利益		3,114,504
営業外収益		
受取利息及び配当金	106,484	
受取家賃	32,539	
持分法による投資利益	306,208	
受取技術料	30,193	
その他営業外収益	72,948	548,375
営業外費用		
支払利息	172,583	
手形売却損	15,767	
債権売却損	17,034	
為替差損	208,066	
正味貨幣持高に関する損失	63,793	
その他営業外費用	9,796	487,042
経常利益		3,175,837
特別利益		
固定資産売却益	4,406	
受取保険金	27,097	31,504
特別損失		
固定資産撤去費用	68,866	
固定資産除却損	9,005	
固定資産売却損	2,837	
投資有価証券評価損	7,544	
ゴルフ会員権評価損	2,635	90,889
税金等調整前当期純利益		3,116,452
法人税、住民税及び事業税	1,107,063	
法人税等調整額	△21,340	1,085,722
当期純利益		2,030,729
非支配株主に帰属する当期純利益		293
親会社株主に帰属する当期純利益		2,030,436

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**835,523**	**流動負債**	**5,434,341**
現金及び預金	413,720	関係会社短期借入金	4,970,000
売掛金	3,552	未払金	77,883
前払費用	11,238	未払費用	33,496
関係会社未収入金	387,398	未払法人税等	286,906
その他	19,614	未払消費税等	1,138
固定資産	**9,400,695**	前受金	12,063
有形固定資産	**1,754,240**	役員賞与引当金	52,700
建物	425,936	その他	152
構築物	10,523	**固定負債**	**171,752**
工具、器具及び備品	5,229	役員株式給付引当金	163,132
土地	663,748	その他	8,620
建設仮勘定	648,801	**負債合計**	**5,606,093**
無形固定資産	**94,855**	(純資産の部)	
借地権	77,098	**株主資本**	**4,224,804**
商標権	2,567	資本金	783,716
施設利用権	4,849	資本剰余金	975,119
ソフトウエア仮勘定	10,340	資本準備金	737,400
投資その他の資産	**7,551,599**	その他資本剰余金	237,719
投資有価証券	1,078,554	利益剰余金	4,513,348
関係会社株式	4,079,201	利益準備金	115,000
関係会社出資金	2,162,868	その他利益剰余金	4,398,348
繰延税金資産	158,218	配当準備金	15,000
差入保証金	70,696	別途積立金	860,000
その他	2,060	繰越利益剰余金	3,523,348
		自己株式	△2,047,379
		評価・換算差額等	**405,320**
		その他有価証券評価差額金	405,320
		純資産合計	**4,630,125**
資産合計	**10,236,219**	**負債及び純資産合計**	**10,236,219**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	390,836	
不動産賃貸収入	137,745	
商標権等使用料	46,043	
関係会社受取配当金	778,804	
銀行保証料	434	1,353,864
営業費用		666,228
営業利益		687,635
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,359	
その他営業外収益	590	33,950
営業外費用		
支払利息	41,920	41,920
経常利益		679,665
特別利益		
固定資産売却益	2,906	2,906
特別損失		
固定資産売却損	2,811	
投資有価証券評価損	7,544	
固定資産撤去費用	68,866	79,222
税引前当期純利益		603,349
法人税、住民税及び事業税	△42,456	
法人税等調整額	73,330	30,873
当期純利益		572,475

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月20日

クリヤマホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　浦　　大　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　徳　野　大　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリヤマホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月20日

クリヤマホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　浦　　大　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　徳　野　大　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた、監査の方針及び職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月20日

クリヤマホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　宮　地　久　人 ㊞
監 査 等 委 員　泉　本　哲　彌 ㊞
監 査 等 委 員　松　本　邦　雄 ㊞
監 査 等 委 員　七　山　聖　學 ㊞

（注）　監査等委員　泉本哲彌、監査等委員　松本邦雄、監査等委員　七山聖學は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、株主の皆様に当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくことが経営の最重要課題の一つであると認識し、経営体質強化と今後の事業展開のために内部留保を勘案しつつ、株主の皆様へ利益配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、１株につき20円とさせていただきたいと存じます。

（注）当社は2019年１月１日を効力発生日として１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。したがいまして当期の期末配当金は株式分割実施前の配当金額に換算しますと、１株当たり40円に相当しますので、前期と比べて２円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、395,921,120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年３月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため、取締役（監査等委員である取締役を除く）を３名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において審議が行なわれ、「各候補者は当社の取締役として適任であると判断しています。」と意見表明を受けております。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社および当社グループにおける地位および担当	新任/再任
1	のせ　ひろのぶ 能勢　広宣	当社代表取締役ＣＥＯ社長執行役員 クリヤマ株式会社代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長	再任
2	こぬき　しげひこ 小貫　成彦	当社取締役上席執行役員 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長	再任
3	おおむら　のぶひこ 大村　暢彦	当社取締役 愛楽（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理	再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	のせ　ひろのぶ 能勢　広宣 （1962年９月16日）	1986年４月　当社入社 2005年４月　当社商品開発本部副本部長 2008年１月　当社商品開発部長 2008年４月　当社執行役員商品開発部長 2009年12月　当社執行役員東京支社長兼商品開発部長 2011年３月　当社取締役東京支社長兼商品開発部長 2012年１月　当社取締役東京支社長 2012年10月　クリヤマ株式会社取締役東京支社長 2013年３月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼東京支社長 2014年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部長 2015年３月　当社取締役 2016年３月　クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長 上海栗山貿易有限公司董事長〔現任〕 2017年３月　クリヤマ株式会社代表取締役社長〔現任〕 2018年１月　当社代表取締役ＣＥＯ 2018年４月　当社代表取締役ＣＥＯ社長執行役員〔現任〕 （重要な兼職の状況） クリヤマ株式会社代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、当社代表取締役ＣＥＯおよびクリヤマ株式会社代表取締役社長として、当社グループの経営を担っております。 当社グループの事業全般に関する豊富な知見と経験を経営に活かし、企業価値向上のため引き続き取締役候補者といたしました。	49,231株 （931株）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	小貫（こぬき） 成彦（しげひこ） （1966年１月15日）	1991年４月　当社入社 2013年１月　クリヤマ株式会社建設資材営業部長 2014年１月　クリヤマ株式会社建設資材営業部長兼スポーツ・フロア事業部副部長 2015年４月　クリヤマ株式会社執行役員建設資材営業部長兼スポーツ・フロア事業部副部長 2016年１月　クリヤマ株式会社執行役員スポーツ・建設資材営業部長兼工務・技術部長 2017年３月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼スポーツ・建設資材営業部長兼工務・技術部長 2018年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部長兼工務・技術部長 2018年３月　当社取締役 2018年４月　当社取締役上席執行役員〔現任〕 2019年１月　クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長〔現任〕 （重要な兼職の状況） クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長	12,900株 （500株）
		取締役候補者とした理由	
		上記の経歴を有し、クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長として産業資材事業、スポーツ・建設資材事業を中心に当社グループの事業に豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	おおむら　のぶひこ 大村　暢彦 （1971年12月20日）	2000年４月　アイコット株式会社 （現株式会社アイコットリョーワ）入社 2003年１月　愛和陶（広東）陶磁有限公司　セメント製品部長 2004年７月　佛山市楽華陶磁有限公司　総経理 2007年１月　愛楽（佛山）建材貿易有限公司　総経理 2013年３月　株式会社アイコットリョーワ　取締役〔現任〕 2017年３月　愛楽（佛山）建材貿易有限公司　董事長・総経理〔現任〕 2018年３月　当社取締役〔現任〕 （重要な兼職の状況） 愛楽（佛山）建材貿易有限公司　董事長・総経理	18,000株 （－株）
		取締役候補者とした理由	
		上記の経歴を有し、当社グループの愛楽（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理として経営を担っており、スポーツ・建設資材事業に豊富な知見と経験を有しております。当社グループに必要な人材でありますので、引き続き取締役候補者といたしました。	

（注）1. 大村暢彦氏が董事長・総経理を務める愛楽（佛山）建材貿易有限公司とは仕入取引があります。また、同社に対し、当社100％出資子会社であるクリヤマ株式会社が40％出資しており、大村暢彦氏も38％出資しております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 「所有する当社の株式数」の欄の（　）内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。

3. 各候補者が所有する当社の株式数は、2019年12月31日現在のものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社および当社グループにおける地位 他の法人等における地位等	新任/再任	独立役員 社外取締役
1	みやち　ひさと 宮地　久人	当社取締役（監査等委員）（常勤） クリヤマ株式会社　監査役（常勤）	再任	
2	いずもと　てつや 泉本　哲彌	当社取締役（監査等委員） クリヤマ株式会社　監査役	再任	独立役員 社外取締役
3	ななやま　せいがく 七山　聖學	当社取締役（監査等委員） クリヤマ株式会社　監査役 明貨トラック株式会社　顧問 四国機器株式会社　監査役	再任	独立役員 社外取締役

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	宮地（みやち） 久人（ひさと） （1957年５月20日）	1980年４月　当社入社 2004年１月　当社東京支社産業資材営業部長 2004年６月　当社東京支社副支社長兼産業資材営業部長 2005年４月　当社執行役員東京支社支社長兼産業資材営業部長 2007年１月　当社執行役員東京支社長 2009年12月　当社執行役員山南センター長 2012年３月　当社取締役山南センター長兼上海栗山貿易有限公司董事長 2012年10月　クリヤマ株式会社取締役山南センター長兼上海栗山貿易有限公司董事長 2013年１月　クリヤマ株式会社取締役上海栗山貿易有限公司董事長 2015年３月　当社取締役 クリヤマ株式会社取締役上海栗山貿易有限公司兼Kuriyama（Thailand）Co.,Ltd.取締役 2016年３月　当社取締役（常勤監査等委員）〔現任〕 クリヤマ株式会社　監査役（常勤）〔現任〕 （重要な兼職の状況） クリヤマ株式会社　監査役（常勤） 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、産業資材事業を中心に当社グループの事業に関する知見と経験を引き続き監査業務に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者といたしました。	70,950株 （550株）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	いずもと　てつや 泉本　哲彌 （1947年７月22日）	1966年４月　株式会社第一銀行 （現株式会社みずほ銀行）入行 1998年１月　株式会社第一勧業銀行 （現株式会社みずほ銀行）伊丹支店長 2004年７月　第一地所株式会社 （現中央不動産株式会社）入社 同社大阪支店長 2006年３月　当社監査役 2007年６月　中央不動産株式会社　執行役員大阪支店長 2009年10月　中央不動産株式会社　退社 2012年10月　クリヤマ株式会社　監査役〔現任〕 2016年３月　当社取締役（監査等委員）〔現任〕 （重要な兼職の状況） クリヤマ株式会社　監査役	－株
		社外取締役候補者とした理由	
		上記の経歴を有し、金融機関および事業会社における幅広い知見と経験に基づく監査を引き続き行なっていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ななやま　せいがく 七山　聖學 （1950年10月４日）	1973年４月　キャタピラー三菱株式会社 （現キャタピラージャパン合同会社）入社 2008年３月　キャタピラー北海道株式会社代表取締役社長 2010年３月　キャタピラージャパン株式会社 （現キャタピラージャパン合同会社、以下同じ） 執行役員 2012年１月　キャタピラージャパン株式会社常務執行役員 2013年６月　キャタピラージャパン株式会社役員退任 2013年９月　四国機器株式会社　顧問 明貨トラック株式会社　顧問〔現任〕 2014年７月　四国機器株式会社　監査役〔現任〕 2016年３月　当社取締役（監査等委員）〔現任〕 クリヤマ株式会社　監査役〔現任〕 （重要な兼職の状況） クリヤマ株式会社　監査役 明貨トラック株式会社　顧問 四国機器株式会社　監査役 社外取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、建設機械製造会社等における幅広い知見と経験に基づく監査を引き続き行なっていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	3,454株 （354株）

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者泉本哲彌氏、七山聖學氏は社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社は2016年３月24日付で社外取締役である監査等委員泉本哲彌氏、七山聖學氏との間で、会社法第423条第１項に規定する賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度額としております。両氏が再任された場合、当該責任限定契約は継続されます。
4. 「所有する当社の株式数」の欄の（　）内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。各候補者が所有する当社の株式数は、2019年12月31日現在のものであります。
5. 泉本哲彌氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって４年です。
七山聖學氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって４年です。
6. 当社は社外取締役候補者である泉本哲彌氏、七山聖學氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

（ご参考）

「社外役員の独立性に関する基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるのは、当該社外取締役が下記のいずれの項目にも該当しない場合です。

① 当社グループ（当社含以下同じ）の業務執行者（※１）
② 当社グループ各社を主要な取引先（※２）とする者、法人にあっては業務執行者（※１）
③ 当社グループ各社の主要な取引先（※２）、法人にあっては業務執行者（※１）
④ 当社グループ各社から多額の金銭その他の財産（※３）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、法人等にあっては業務執行者（※１）
⑤ 当社の主要な株主（※４）、法人にあっては業務執行者（※１）
⑥ 当社グループの社外役員の当社以外の兼務先（相互就任の関係にある場合）の業務執行者（※１）
⑦ 当社が一定額を超える（※５）寄付または助成を行なっている者、法人にあっては業務執行者（※１）
⑧ 上記②～⑦に過去３年間において該当していた者
⑨ 上記①～⑦に該当する者が重要な者（※６）である場合、その者の二親等以内の親族（配偶者含）
⑩ その他、上記①～⑨以外に独立性を疑わせる事項がある場合

注記事項

※１…「業務執行者」とは業務執行の取締役、その他使用人等をいう。
※２…「主要な取引先」とは、当社を主要な取引先にする者（または会社）についてはその者（または会社）の連結売上高の５％以上当社グループへの売上がある会社をいう。当社グループの主要な取引先は連結売上高の５％以上の売上がある者（または会社）をいう。
また、融資取引にあっては当社の連結総資産の２％以上を当社に融資を行なっている者（または会社）をいう。
ここでいう連結売上高、連結総資産は直近事業年度の数値による。
※３…「多額の金銭その他の財産」は年間１千万円以上の金銭価値をいう。
※４…「主要な株主」とは発行済株式（自己株式を含む）の５％以上を保有する株主をいう。
※５…「一定額」とは年間１千万円をいう。
※６…「重要な者」とは、当社、当社グループ各社、取引先等で役員、部長クラス以上の地位にある者、監査法人にあっては公認会計士、法律事務所にあっては弁護士をいう。

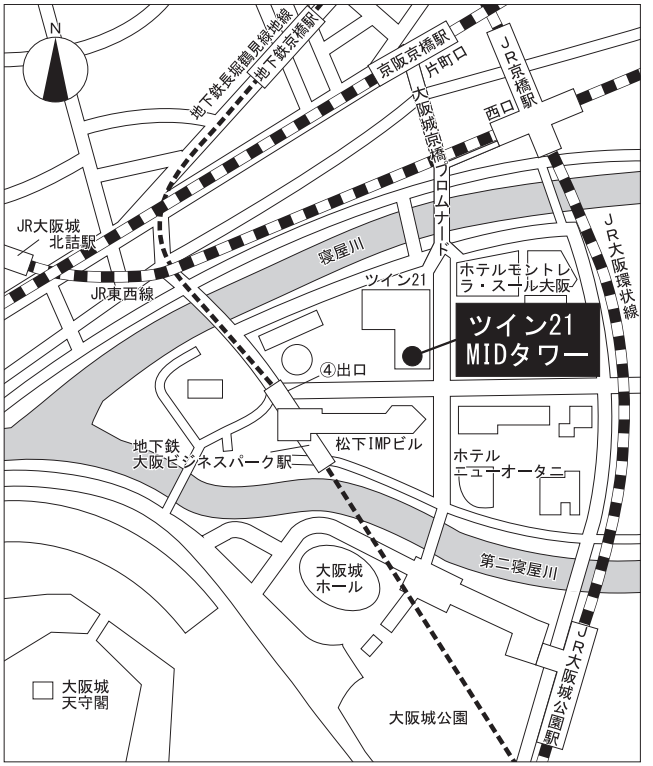
以上

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場　　大阪市中央区城見二丁目１番61号
ツイン21MIDタワー20階　第８・第９会議室



（注）　ツイン21には、MIDタワーとOBPパナソニックタワーがありますので、お間違えないようご注意願います。

・JR大阪環状線「京橋駅」西口より徒歩５分
・JR大阪環状線「大阪城公園駅」より徒歩７分
・地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」④番出口より徒歩３分
・京阪「京橋駅」片町口より徒歩５分

総会当日のお問合せ電話番号
06-6910-7013（当社の電話番号です。株主総会会場の電話番号ではございませんので、ご注意ください。）